

志木の森学園の施設概要に係る地域説明会（令和８年４月２６日（日））における質疑応答の概要

No.	項目		質問	回答
1	施設概要	コミュニティウォーク（渡り廊下）	コミュニティウォークを設置することとした理由及びその使用頻度について教えてほしい。	小中一貫教育による効果をより発揮できる施設の在り方として、一体的な校舎が必要であると考えているため、コミュニティウォークを設置することとしています。 児童生徒及び教職員の安全で効率的な動線を確認したコミュニティウォークを毎日、使用することを想定していますが、現在、教職員によるワーキンググループで検討している教育活動の内容により、児童生徒の使用頻度は変わってきます。 なお、教職員によるワーキンググループで検討・決定している内容については、後日、説明する機会を設けます。
2	施設概要	コミュニティウォーク（渡り廊下）	コミュニティウォークの通行方法（上履き・外履き）及びバリアフリー等の配慮について教えてほしい。	バリアフリーの観点から、コミュニティウォークと道路部分の勾配は、段差ではなく、スロープで対応していきます。 また、通行に関しては、上履きで通行することとしており、校舎とコミュニティウォーク出入口付近に足拭きマットを敷設します。 なお、地域の方がコミュニティウォークを横断する場合は、外履きでの通行となります。
3	施設概要	コミュニティウォーク（渡り廊下）	コミュニティウォークの安全性はどう確保していくのか。	防犯カメラの増設や必要に応じた施錠、警備員の配置をしていきます。 なお、警備員配置場所や時間などの詳細は、学校と協議し、決定していきます。
4	施設概要	トイレの設置	トイレの改修内容及び便器の個数が足りるのか教えてほしい。	中央エリアの改修対象のトイレは、洋式化を含め、内部全体のリニューアルとしています。 なお、東エリアのトイレは、令和７年度に全て洋式化が完了しています。 また、トイレの数は、学校との事前協議において、現状、和式を洋式に変更することで充足できる状況ですが、今後、課題等が生じた際には改めて検討していきます。
5	施設概要	トイレの設置	新規に設置を予定している志木第二中学校運動場の屋外トイレの規模を教えてください。	新規に設置を予定している屋外トイレの規模は次のとおりです。 ・男子トイレ 大便器：１基・小便器：２基 ・女子トイレ 大便器：２基
6	施設概要	教室等の配置	総合事務室に教職員が常駐するのであれば、職員室と明記すべきではないか。	職員室は、中央エリア２階に配置します。 総合事務室においても、東エリアを統括する学校管理職や事務職員、教員等が常駐しますが、職員室ではないため、総合事務室としています。
7	施設概要	教室等の配置	保健室が各校舎に１か所ずつの配置では、不足しないか。	養護教諭は、県の基準に基づいて配置されます。志木の森学園は、２名の配置を見込んでいることから、２つの保健室の配置は適切であると判断しています。
8	施設概要	工事の内容	工事の工程表はできているのか。	工事の工程表は、施工業者決定後、具体的な作業等について計画していくものとなっています。 なお、施工にあたっては、関係者による定例打ち合わせを実施しながら進めていきます。

志木の森学園の施設概要に係る地域説明会（令和８年４月２６日（日））における質疑応答の概要

No.	項目		質問	回答
9	その他	工事の内容	令和８年度当初予算に、志木の森学園開校準備ほか工事として予算が計上されているが、同一年度ではなく、分散して実施することはできなかったのか。 市の予算は、税金であることを考えてほしい。	志木の森学園開校準備ほか工事の費用は次のとおりです。 開校準備に関する費用 ：４億４千万円 その他の内部改修に関する費用：５億７千万円 体育館の改修に関する費用 ：４億９千万円 ※その他の内部改修 照明器具のＬＥＤ化・空調設備・トイレの洋式化など、全ての学校で順次実施していく工事 なお、工事に関しては各事業それぞれ計画し、都度、適切な時期に適切な内容で実施することとしており、当該工事については、令和８年度に施工することとしたものです。
10	施設概要	西エリアの活用	西エリア（現志木第四小学校）の活用方法は、正式にはいつ決定するのか。 また、西エリアへの移動は、どのような方法を考えているのか。	西エリアは、志木の森学園の児童生徒の教育活動の場として使用することを第一に考えて活用します。 教育活動で活用する際には、渡り廊下等がないため、教職員が引率して移動するなど、安全に配慮していきます。 加えて、教育サポートセンターの分室を設置していきますが、準備作業等については、令和８年度末まで志木第四小学校を運営していることから、令和９年４月以降となります。
11	施設概要	西エリアの活用	西エリアに設置予定の教育サポートセンターの分室の利用は、新規の利用者を対象としているのか。 既存の教育サポートセンターの利用者も利用することになるのか。	教育サポートセンターの分室の運営方法等にあたっては、現在利用している子供たちやこれから利用する子供たちの双方にとってよりよい支援ができるよう検討・決定していきます。
12	施設概要	市道の廃止	市道を廃止する際は、事前に市民に説明し、理解を得たうえで進めるべきではないのか。	利用形態に大きな変更がないことから、個別の説明会という形ではなく、これまでの説明会の機会や情報発信の中で、施設設備の概要と合わせて周知してきたところです。
13	施設概要	防災備蓄倉庫	防災備蓄倉庫が１階にあると台風などの水害時、浸水してしまうのではないのか。	防災備蓄庫については、災害発生時に迅速に物資を搬出できることや主な避難所となる体育館との動線を確保しやすいことなどを総合的に考慮し１階への配置としています。 浸水時に備蓄機能が失われることのないように資機材などの備品を下段に、備蓄食品・飲料を上段に収納するなど、保管方法を工夫していきます。
14	その他	小中一貫教育の制度	令和５年１２月に開催された説明会において、「小中一貫教育を推進するにあたり、義務教育学校でないといけないことは何か。」という質問に対し、「義務教育学校でないといけないことはございません。」という回答があったが、なぜ義務教育学校を設置するのか。	義務教育学校及び小中一貫型小・中学校ともに、小中一貫教育を推進するための設置形態となります。 義務教育学校では、一人の校長の下で学校をマネジメントしていく組織を構築していきます。日常的な乗り入れ指導や教職員の情報共有、異学年交流などを進めるといった面から、義務教育学校であるからこそできることは多くあり、小中一貫教育の効果をより発揮できると考えています。
15	その他	学年段階の区切り	教育課程は、前期課程６年・後期課程３年、校舎の活用は、５学年・４学年、学年段階の区切りは、４－３－２とすることは、矛盾が生じるのではないのか。	志木の森学園においては、一体的な校舎である一つの学校となっています。 また、学年段階の区切りについては、物理的なものではなく、教育課程編成の工夫の一つです。リーダー性や学習の方法、発達の段階など様々な視点から支援していくものであり、どの学園においても柔軟に設定できるものとなっています。 志木の森学園では、教職員が検討を重ね、発達の段階や学びの連続性を踏まえ、４－３－２の学年段階の区切りとすることとしています。
16	その他	学年段階の区切り	学年段階の区切りが４－３－２に切り替わる令和９年度の６年生は、リーダー性を育む機会が失われるのではないのか。	志木の森学園においては、子供たちの実態を踏まえるとともに、４－３－２の学年段階の区切りを生かし、４年生、７年生、９年生の３回でリーダー性を育むことを目指しています。 また、現在の５年生についても、リーダー性を育む機会を考慮した移行ができるように、教育活動について、教職員によるワーキンググループで検討しています。

志木の森学園の施設概要に係る地域説明会（令和８年４月２６日（日））における質疑応答の概要

No.	項目		質問	回答
17	その他	学童保育クラブ	学童保育クラブの運営方法について教えてほしい。	学童保育クラブはこれまでどおり、現在の志木第二小学校及び志木第四小学校に設置している施設で運営します。 現在、保育課において、児童が安全に通所できる運用を検討していますので、決定次第お伝えします。
18	その他	教育活動	小学校と中学校の授業の時間が違うと、教育活動や学校生活に支障がでるのではない か。 小学校：４５分授業 中学校：５０分授業	志木の森学園においては、教職員によるワーキンググループで、３つのエリアを教育活動に合わせて活用していくことや乗り入れ指導、異学年交流などをしやすくするために、休み時間等を調整し、授業の開始時間を一部揃えていく予定です。 また、これまでどおり、実態に合わせた各学年の教室配置を工夫していきます。
19	その他	義務教育学校設置の目的	義務教育学校でいじめや不登校を減少させることができるのか。	小中一貫教育の目的は義務教育全体の質の向上です。 また、不登校児童生徒への支援については、登校のみを目標にするのではなく、社会的自立に向けた支援を行うことを位置付けています。 小中一貫教育の効果をより発揮するための義務教育学校においては、いじめや不登校児童生徒への対応について、教職員の情報共有や継続的な児童生徒理解などが行いやすくなり、早期発見や早期対応につながることが期待できます。 なお、いじめや不登校児童生徒については、家庭環境や人間関係、子供のもつ特性など様々な要因を考慮する必要があるため数値の増減で一律に判断するものではないと認識しています。
20	その他	義務教育学校設置の目的	義務教育学校になると、小学校や中学校はなくなるのか。 その場合、中学校受験や卒業式の扱いはどうなるのか。	義務教育学校は、小学校、中学校と同様に学校教育法上で規定される学校の一つです。 義務教育学校では、法律上、前期課程６年、後期課程３年に区分されていることから、６年生終了時は前期課程の修了となります。 これらのことから中学校受験は、これまでどおり可能です。また、前期課程修了の節目として、６年生終了時に卒業式に相当する前期課程修了式等の実施を考えています。 詳細については学校の裁量で決めていくものとなっています。
21	その他	説明会の運営方法	保護者と地域を分けることや市内の人しか参加できないような運営にしたのはなぜか。	市の施策として実施されるものであることから、対象を市内在住者としています。 また、過去に参加した保護者の方やその後の参加を考えていた保護者の方から、「聞きたいことが質問できないため、説明会の方法を考慮して欲しい」といった旨のお話をいただいたことなどを踏まえ、相談ブースや懇談会などの方法を取り入れるとともに、説明会においても回数を増やすことや保護者・未就学児の保護者向けの機会を設けてきました。 なお、市外の方とも個別に面談の機会を設け、複数回対応しています。
22	その他	意見公募手続	意見公募手続について、全ての意見を「○（原案どおり）」としたのはなぜか。	意見公募手続は「素案」の内容に関する意見を考慮するものとなっています。 しかしながら、素案の内容と関連していない意見についても「その他」として扱うことなく、全てに対して市の考え方を示したことから、「原案のとおりとするもの」としています。
23	その他	意識調査	保護者の意識調査では、６０％以上が反対しているのではないか。	一昨年度に実施した意識調査では、学校の主役である児童生徒のおよそ９割から回答をいただき、そのおよそ８割の児童生徒が期待を示す肯定的な回答をしています。 保護者においては、およそ５割から回答をいただき、設定した６つの設問のうち、「一つの教職員による支援」「一体的な校舎での生活」「小・中学校の教職員が９年間関わること」の３つの設問に関しては、およそ６割が否定的な回答を選択した一方で、「一体的な校舎での小・中学生の交流」「校種を超えた教職員の授業」「異学年での合同授業」といった、教育活動の取組に関する設問においては、およそ６割が肯定的な回答を選択していることから、本市としては、「６０％以上が反対」という捉え方が適切ではないと判断しています。
24	その他	開校時期	国際情勢により工事が遅れることなどを想定されていると思うが、そういった影響により、開校時期が変更になることもあるのか。	志木の森学園の開校は令和９年４月１日としており、変更はありません。 現時点、様々な情報収集を行いながら、開校に間に合わせる準備を進めています。